4月の新型コロナワクチン接種に

3回目接種について

18歳以上の方の3回目接種券は2回目の接種日から6か月経過後1週回目の接種日から6か月経過後1週回目の接種日から6か月経過後1週回目の接種日から6か月経過後1週回目の接種日から6か月経過後1週回目の接種日から6か月経過後1週

〇予約スケジュール

《個別接種》

▽4月の予約開始日/4月5日火・20日火・20日火の各日午前9時か12日火・20日火の各日午前9時から(予約牌が埋まり次第受付終了)

《集団接種》

〇ワクチンの種類

遅れる可能性があります)。 4月の3回目接種に使用するワク 4月の3回目接種に使用するワクター 4月の3回目接種に使用するワクター 4月の3回目接種に使用するワク

1・2回目接種について

ールセンターへお電話ください。は、インターネットで予約するか、コはファイザー社製です)。ご希望の方を設けています(使用するワクチンついては、特定の医療機関で予約枠ついては、特定の医療機関で予約枠の1・2回目接種に

|小児(5~11歳)の接種について

されています。

されています。

い児の接種は努力義務(注)で
小児の接種は努力義務(注)で

し合い、接種をご検討ください。いただいたうえで、お子さまと話双方について正しい知識を持って予防効果と副反応などのリスクの子護者の方は、ワクチンの発症

う予防接種法上の規定。)よう努めなければならない」とい(注:努力義務とは「接種を受ける事前にご相談ください。

しないようお願いいたします。ていない人に対して差別的な対応をの方に接種を強制したり、接種をしめ稚園や保育園、学校などで、周り

早期の接種を希望されるお子さま

要です。「小児接種券発行申請書」の提出が必種の予定が既にある方については種の予定が既にある方についてはあり早期の接種を希望される方、接あり早期の接種を希望される方、接

□ードできます。
か、市公式ホームページでダウンか、市公式ホームページでダウン

▽郵送先/〒049‐0192 北斗市中央1丁目3番10号 北斗市役所保健福祉課健康推進係 北斗市役所保健福祉課健康推進係

(受付/平日午前9時~午後4時) 北斗市新型コロナワクチン

臨時特別給付金について住民税非課税世帯等に対する

認書を送付しています。 時特別給付金(1世帯当たり10万時特別給付金の支給対象となると思われる世帯に対しては、市から確れる世帯に対しては、市から確れる世帯に対しては、市から確と脱非課税世帯等に対する臨

■家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月以降に対計が急変し、同一世帯の方全員が計を急を認められる世帯(家計急変し、同一世帯の事情に対あると認められる世帯(家計急変する臨時特別給付金の対象となりする臨時特別給付金の対象となります。

総付金を受給するためには、手給付金を受給するためには、手にが必要です。詳しくは、市役所企画課までお問い合わせください。 一申請方法/申請書に必要事項を 記入し、添付書類とともに市役所 企画課へ郵送で提出してください。 一申請書/市役所企画課、総合分庁 舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両 支所、北斗市社会福祉協議会で配 支所、北斗市社会福祉協議会で配

問 市役所企画課企画係[内線235] https://www.city.hokuto.hok

ージからダウンロードできます。